区のお知らせ

足立区
企画室
☎（882）1111

人口調べ
（昭和43年6月1日現在）

世帯数	163,116
男	275,089
女	262,424
計	537,513

（前月より1,105人の増）

法律相談案内

毎月第一火曜日は東部区民福祉センター、第三水曜日は第二庁舎、第三木曜日は区庁舎相談室。時間はいずれも午後1時から4時まで。家・土地・税金・戸籍・職業など、なんでもOK。無料で相談に応じます。

参議院議員選挙　投票日は7月7日

棄権せず投票を

七月七日は参議院議員選挙の投票日です。わたくしたちは、平和で豊かな生活を望んでいます。それには、よりよい政治が必要であり、生活と政治を結びつけているのが選挙だといえます。「参議院の選挙は、生活に直接関係がないので関心がない」とよくいわれていますが、それはたいへんな誤り。身近な毎日の生活も国会で決められた法律や政治に動かされているといっても過言ではありません。その国会は、衆議院と参議院で構成され、一つの法律を成立させるにも、原則として両院の議決を経なければなりません。この意味からも、参議院は衆議院と並んで国政上重要な役割を果しています。

参議院の存在意義を十分考え、七月七日の投票日には、国政をまかせられる人をよく選んで、必ず投票しましょう。

投票の日程

七月六日（土）――木在者投票最終日、午後五時まで、区役所内選挙管理委員会事務局

七月七日（日）――投票日、午前七時～午後六時、区内五十四の投票所

七月八日（月）――開票日、午前八時から区体育館

投票の順序

最初に東京都選出議員の選挙（用紙はうす青色）の投票、次に全国選出議員の選挙（用紙はたまご色）の投票をします。この順序を違えたり、二人以上の名前を書いたりしたものは無効となりますので、ご注意ください。

入場券を忘れずに

今回は入場券を郵送しました。すでに、みなさんのお手元に届いていると思います。この入場券は、選挙人名簿と対照し、本人を確かめて二重投票を防ぐためのものですから、投票所には必ず入場券をお持ちください。

もし、入場券が届かなかったとき、または、投票所の係員にお申し出くださいれば投票できます。選挙人名簿を調べ、載っていない方は、投票所の係員にお申し出ください。選挙人名簿を調べ、載っていれば投票できます。

投票区域が大きく変わりました

人口の増加に伴って、いままでの投票区では有権者数に不均衡が生じたため、今回から投票区を大幅に変えました。投票所を間違えますと投票できません。お出かけの際は、入場券に書かれている投票所名をよく確かめてください。

―献血日程―

次の二日間、午前十時から午後三時まで移動採血を行ないます。

▽十八日――第十六出張所前

▽三十日――区役所前

日本庭園のある公園

密集した千住地区にできる

千住仲町公園の庭園

千住仲町八七（氷川神社西側）に、幼児からおとしよりまでが楽しくいこえる千住仲町公園が、このほど完成しました。

この公園の特長は、日本庭園があること。千住地区は家が密集しており、公園が少なかったので、昨年土地を買い、ことしの二月、樹木のたくさんある公園づくりに着手していたものです。

公園の広さは三二五〇平方メートル、総工費は約一千万円。

庭園内には、けやき、梅、桜、さるすべりなどの樹木やかん木類が六百本以上植えられており、南側の池にその影を映しています。

子ども向けの施設としては、ローラースケート場、自転車ハイウエイ、ピクニック広場、砂場、ブランコなどがあります。

8月1日

二か所に住居表示

本木東・西・南・北町と椿一～二丁目

八月一日から、本木東・西・南・北町と北堀之内町の一部に住居表示を行なうことになりました。

本木東・西・南・北町の住居表示は、町名および町区域の変更がなく、街区符号、住居番号だけが変わります。

実施面積は、本木東町〇・一〇（単位平方キロメートル、以下単位呼称省略）、本木西町〇・一一、本木南町〇・一〇、本木北町〇・一〇で合計〇・四五。対象世帯数は約三千百、人口は約一万五百人。

椿一・二丁目の住居表示図

北堀之内地区の住居表示は、環状七号線南側の北堀之内町と上沼田町の各一部が椿一丁目、環状七号線北側の北堀之内町と北鹿浜町の各一部が椿二丁目となります。

面積は、椿一丁目が〇・〇三、椿二丁目が〇・一一で、合計〇・一四。世帯数は約三百七十人で人口一千百人。

これで、住居表示実施予定面積二八・六二平方キロメートルのうち一九・三三平方キロメートル、六七・五パーセントを実施したことになります。

十月に――

平野・保木間を予定――

本木と椿に続いて、ことしの十月一日には、東栗原、東島根、竹塚、六月、保木間地区に住居表示を行ない、平野（ひらの）一～三丁目、保木間一～二丁目とする予定です。

一般会計補正予算第二号――

九億九千万円を追加

交通共済や便利帳発行などに

九億九千二万円にのぼる四十三年度一般会計補正予算第二号がことのほど区議会定例会で議決されました。これで四十三年度一般会計予算額は百十五億五千二百九十五万円となりました。

この補正予算の中では、交通災害共済事業や都民便利帳発行、学校の騒音防止対策などが新しい事業。このうち、交通災害共済制度は、二百円の掛金を払って会員となり、会員が交通事故にあった場合最高五十万円の給付金を出す仕組み（ただし有効期間は一年）。

実施は十月一日の予定です。これについてのくわしい内容は、決まりしだいお知らせします。

都民便利帳は、衣・食・住・職業・健康・金融など、暮らしの総合案内を載せた本で、全世帯に配る予定。騒音防止対策では、特に騒音の激しい新田小学校二教室と第一中学校三教室の窓を騒音防止窓にするもの。

その他、道路補修――五七〇〇平方メートル、下水路改良一六〇〇メートル、校舎増築三十二教室などを計上しました。

ありがとうございました

日本脳炎の予防接種を

去る五月十六日発生した十勝沖地震の被災者を救うための義援金を募集したところ、目標額をはるかに上回る二百四十六万五千百四十一円が集まりました。区ではさっそくこの貴重な義援金、二十三区のものと合わせて被災地へ送ります。みなさんのご厚意は、被災地の人びとに勇気を与え、復興への意欲を、いっそう高めることでしょう。ほんとうに、ありがとうございました。

保健所が一回につき百八十円、病院が一回二百五十円です。

予防接種日程（入学前の児童）

時間は、午後一時三十分から三時まで。料金は無料です。

▽大谷田小、高野小、弥生小――七月九日　▽千寿小、梅二小、花一小――十日　▽東渕江小、鹿一小、西一小――十一日　千四小、西新井小、竹の塚小――五日、十二日　▽弘道小、新田小、関原小、央本町二丁目五――三、毎週火曜日分校――十六日、二十三日　▽花畑小、伊興小、千一小――十七日、午後一時三十分～三時）、▽千住保健所（千住仲町七六、毎週金曜日、午後一時三十分～三時）または▼お近くの病院等（診療時間中）で受けてください。料金は、千七小、本木小、梅島小――十九日、二十六日　▽渕江小――十八日、二十五日

無料で健康診断

移動X線車による住民検診を次の日程で行ないます。今回は、千住保健所管内だけ。足立管内の検診日程は決まりしだいお知らせします。

結核は、早期発見、早期治療で完全に治ります。

料金は、いっさい無料で、着物を着たまま、簡単に写せます。

また、血圧測定や尿検査も行ないますので、あなたもぜひ、受けてください。

検診日程

▽七月十日――千寿小　▽十一日――鹿一小　▽十二日――千四小　▽十五日――東渕江小　▽十六日――弘道小　▽十七日――千一小　▽十八日――千三小　▽十九日――千七小　▽二十二日――高野小　▽二十三日――新田小　▽二十五日――宮城小　▽二十六日――足立市場　▽二十九日――綾瀬小　▽三十日――柳原小　▽三十一日――長門小　▽八月一日――大谷田小

税務の窓口ご案内（2）

税金の体系や区民税などの説明に続いて、今回は軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税、鉱産税の内容と税金の納め方、各種証明書の発行などについて、ご説明します。

軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、または二輪の小型自動車の所有者に対して課税されるものです。

原動機付自転車等――総排気量に応じ、年額五百円～千円。

軽自動車・小型特殊自動車――二輪のもの年額千五百円、三輪のもの二千円、四輪以上の乗用車四千五百円、貨物車二千五百円、農耕用車千円。作業用車は軽自動車の区分に同じ。

二輪の小型自動車――年額二千五百円。

税務の窓口

ご案内（2）

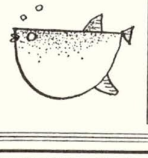

↖定期課税の時期は四月一日で、その納期は四月十一日～三十日。納税は、区役所または同第二庁舎、出張所へ。なお、納期内なら、銀行、信用金庫、信用組合、郵便局でも納められます。

申告の時期は、車を買った日から十五日以内、また、定置場や所有者、使用者の住所、氏名などに変更があった場合は十五日以内、廃車する場合は三十日以内に、それぞれ申告することになっています。

ナンバープレートの交付――

原付自転車と小型特殊自動車については、申告と同時にナンバープレート（標識）を交付します。その他の車種のナンバープレートは、都陸運事務所足立支所（花畑町二三〇四一二）へ。

なお、車を使わなくなったときは、すぐ廃車届をしてください。届け出の際、原動機付自転車、小型特殊自動車の場合、ナンバープレートを区役所へご持参ください。その他の車については、陸運事務所足立支所へ。

その他の税

次にあげる税は、申告や納税なく、みなさんの手を直接わずらわす窓口事務はありませんが、ご参考までに……。

たばこ消費税――区内のたばこ小売店で売り上げたたばこの本数に、全国平均小売価額の十八・一パーセントを掛けた金額が特別区たばこ消費税として、区の収入になります。だから区内でたばこを買えば、それだけ区の収入がふえ、道路がよくなったり保育園が多く建つということがいえます。この税は、都たばこ消費税（一〇・三パーセント）と同時に、都が専売公社から徴収し、区へ送金してきます。

電気ガス税――電気または都市ガスの使用者に対して、その料金の七パーセントを課するものですが、区に代わって電気会社またはガス会社が、使用料金といっしょに徴収しています。

鉱産税――石油、石炭、天然ガスなどの鉱物を採掘する鉱業者に、その鉱物の価格の一パーセントを課するものですが、現在区内には対象がありません。

証明と異議

納税・課税の証明書発行――

異議の申し立て――納税通知書に記入されている金額などについて、不審な点や不服がある場合は、通知書が届いてから三十日以内に、区役所または第二庁舎の課税課にお申し出ください。

放任主義は禁物
気軽に話し合える場を

子どもにとって、楽しい夏休みが間近になりました。きびしい暑さの中での勉強は非能率的ですし、健康上からも、あまり好ましくありません。そこで、学校は休みとし、かわりに、家庭で元気に活動させて健康を促し、好きな勉強をさせることによって個性を伸ばそうというのが夏休みのねらい。しかし、長い夏休みは、ややもすると時間をもてあまして生活を乱し、子どもを非行に走らせてしまったり、事故や病気にあい、あるいは学習の習慣が失われて、主旨とはまるで反対の結果を招いてしまうことがよくあります。では、どうしたらよいか――。ここで、みなさんと、その対策を考えてみましょう。

楽しいキャンプ講習会

危険なシンナー遊び
昨年の一・五倍にふえる

警視庁の調べによると、シンナーや睡眠薬を使う遊びが最近急にふえ、ことしにはいってから五月末までに昨年を一・五倍も上回わる二千百九十七人（うち女性二百人）が補導されたということです。

足立区の場合、昨年の九月からことしの五月までの七か月間を調べたところ、五百八十人が、シンナーや接着剤、鎮痛剤、睡眠薬などをかいだり飲んだりして警察に補導されていることがわかりました。しかも、ことしにはいってから、年齢的には十六歳ら月ごとに増加しており、実態は、補導された人数の三倍以上あるのことですから、早く手を打たなければなりません。

特に夏休み中、どこかでおぼえるらしく、秋ごろになると補導件数が、毎年ぐっとふえています。

昨秋、西新井で鎮静剤を使った中学生百二十人（この件は地域、学校、警察の協力で一大キャンペーンを展開して、防止にいちおう成果が得られました）を例外として除くと、年齢的には十六歳以上で、この子どもたちの依存な遊びを一知っていた」「うすうす知っていた」が半数以上もあったということですから、親が気づいたとき、きびしく注意し、もっと子どもに関心を寄せていたら、多くの青少年が補導されずにすんだことになるなかったことでしょう。

区では、薬局や文房具店、塗料店に呼びかけ、用途のはっきりしない場合、少年には、シンナーや接着剤（シンナーを溶剤として使っているもの）などを売らないよう協力してもらったり、各警察署と連携して補導体制を強めるほか、酒場先は区民課相談係または千住旭町十二―九、丸田方、足立区BBS会まで。

――うちの子に限って――
――非行につながる放任主義――

①子ども会活動に積極的参加

夏休みは自由な時間がたくさんあります。しかし、その余暇を有効に過ごせないために、盛り場や歓楽街に集まり、悪友とつきあうようになります。そこで、子どもが余暇を有意義に過ごせるよう、夏休み中の計画について相談にのってあげたり、子ども会活動に積極的に参加するよう指導してあげてください。子ども会活動は、子ども自主性、社会性を養なうのに最適です。特に中学生がリーダーとして参加するよう望みたいものです。

②親子で話し合う

子どもが非行に走るのは、放任や無関心、家庭の不和がそのおもな原因です＝警視庁少年課調べ。親と子のあたたかい交流が、小さな子どもたちの心には欠かせないものです。また「うちの子に限って」と、子どもを信頼し過ぎるのも考えもの。そのうちに、案外子どもの生活に無関心になっている面があるのではないでしょうか。

③家庭の日を設ける

親子のあたたかい交流をはかるために、毎月一～二回、家庭の日を設けることが必要です。家族そろった楽しい食事などのなかから気軽に話し合える必要が生まれ、互いに理解が深まり、豊かな親子の愛情がはぐくまれてくるからです。

④交通事故防止

体力をつけよう
――健康と事故防止――

①規則的な生活

夜ふかし、朝寝、夜間外出など不規則な生活は健康をそこねるもと。家族全員の協力で直してあげたいものです。

②栄養、保健衛生

きびしい暑さは体力をすり減らします。十分栄養をとらせ、昼寝などを習慣づけて体力をつけてあげてください。また、外出時には帽子を必ずかぶらせましょう。特に、ことしは日本脳炎が大流行しそうだとのこと。予防注射を早めに受けさせ、力に刺されないよう注意してあげましょう。

③水の事故防止

暑さのあまり用水や川などにどうしても行きがちです。ことしもすでに幾人かの幼い生命が、水の事故で失なわれています。特別に明るく遊んでいる子を見つけたら「危いよ」と、ひとことと注意してあげましょう。

④交通事故防止

ばん多いので、玄関や路地から急に飛び出さないよう、繰り返し注意してあげましょう。また信号はかりではなく、自動車の往来をよく確かめてから横断歩道を渡るよう、よく教えてください。

交通教室で実地訓練をさせてみる。

――個性を伸ばそう――
――好きな科目を優先的に――

①興味・関心

たとえば、草花の栽培や動物の飼育、天体の観察、風景の写生など、興味や関心を伸ばすような学習計画を立てさせましょう。

②学習時間

無理のない一定時間で、毎日涼しいうちに、地域や友だち同志で学習時間をきめておくのもよいで

③努力を尊重

学習の結果ばかりにとらわれず、失敗しても、努力や工夫した点、原因をいっしょに考え、励ましてあげましょう。特に、親が手伝ったり、昆虫の標本を買い与えて宿題として出させるようなことは、本人のためによくありません。

怠な飛び出しによる事故がいちばん多いので、玄関や路地から急に飛び出さないよう、繰り返し注意してあげましょう。また信号はかりではなく、自動車の往来をよく確かめてから横断歩道を渡るよう、よく教えてください。

交通教室で実地訓練をさせてみる。

曜日は休み）

目の弱い子の教室

本を顔につけるようにしないと読めないとか、黒板の大きな字がはっきりしないとか、視力の弱い子は目が弱いだけで知能は普通。しかし物がよく見えないため、持っている力が出しきれなかったようです。

そこで、この教室では、特別のレンズを使ったり、特別に明るく照明のついた黒板を使って見わける力を伸ばし、能力が発揮できるよう指導しています。目の弱い子をお持ちのかたは、区教育相談所（千住旭町一〇―三一、千寿第四小学校内）へご相談ください。受け付けは、毎週月、水、金曜日、午前十時～午後四時。なお、学校へ入学している子は、担任の先生を通じてお申し込みを。

ごぞんじですか
BBS運動

BBS運動とは、非行少年のいない明るい社会の建設に協力して保護司と一緒に、非行少年との友だち活動、自からを育てていく研さん活動などを行なうものです。

入会の資格は特に問いませんが、十八歳ぐらいから三十歳ぐらいまでの人で、人を愛する気持が強く、活動に必要な余暇のあるかたならどなたでも入会できます。

酒場先は区民課相談係または千住旭町十二―九、丸田方、足立区BBS会まで。

保育園二つ完成
入園児を募集します

区内に新しく二つの保育園ができました。

一つは、保木間町三八一七の都営住宅内に建てられた北保木間保育園。建築面積は四一八平方メートルで、定員は、三歳未満十六名、三歳以上八十名の計九十六名。

もう一つは中央本町保育園（中央本町四丁目一一三九）で、建築延面積約五五三平方メートル。定員は、三歳未満二十四名、三歳以上九十六名の計百二十名です。

これで、区立の保育園数は二十三になりました。

北保木間保育園は八月一日から、中央本町保育園は九月一日から開園する予定。北保木間保育園は、中部福祉事務所（梅田町一八四）、中央本町保育園は、足立福祉事務所（千住龍田町六―二二）で入園希望者を受け付けています。

必要なもの――①印鑑②四十二年度区民税課税証明書③同所得税課税証明書（給与所得者は、同年度分源泉徴収票）

固定資産税のうまい納めかた

七月は固定資産税第二期分の納付月です。お近くの銀行、信用金庫、信用組合などで、早めに納めてください。なお、そのとき第四期分もまとめて納めますと、その場で報奨金がもらえてお得です。

たとえば、一期分五千円の場合七月十六日までに納めますと、三期分三百五十円、四期分三百五十円、計六百円の報奨金が出ます。

＝足立税務事務所＝

税務署からのお知らせ

七月は四十三年分申告所得税予定納税第一期分の納期です。

振替納税されるかたは、七月三十一日に振替しますので、一度預金残高を調べておいてください。

振替納税制度をご利用なさらないかたは、納付書により、七月三十一日までに近くの銀行、郵便局または足立税務署へ納めてください。

予定納税額の減額の承認申請は七月十五日までです。

ご注意

最近、「日本国際見本市振興会」または「日本国際見本市振興会事務局」と称する団体が、車業取引や聴覚をあっせんするといって企業から手続等の費用を集めているようで、通産省や都は、このような団体となんの関係もありませんので十分ご注意ください。

なお、疑問の点は、都経済局商工部振興課（電話二二―五一一一）へお申し出ください。

区健康優良児代表に
池田君と秋元さん

去る六月二十日と二十五日区の健康優良児を決める審査で千寿第一小学校で行なわれ、優良児十三名のうちから区代表に池田勝彦君（下門小六年）と秋元清代さん（千六小六年）の二人が選ばれました。

身体検査を受ける健康優良児たち

これは、区立の小学校六年生を対象に、健康状態、体力、学力などを調べ、心身ともに健全な子どもの代表を選び、表彰するもの。この二人は、夏に行なわれる都の大会に参加することになっています。

この写真をご希望のかたにさしあげます。企画室広報（電話内線七一三）へ連絡を。

掲示板

福祉年金の所得状況届を

老齢福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金を受けているかたは、至急、所得状況届を出してください。この届をしませんと九月分から年金がもらえなくなります。提出先――国民年金課またはもよりの出張所。

受講生募集

東部区民福祉センター（東綾瀬一丁目五―一七）では、次の各教室を開きます。

■ペン習字教室　今月から始まりました。毎週水曜日午前十時から定員は三十名で教材費二百円。

■生花教室　七月十一日の午後一時半から三時。材料費百五十円。

■手芸教室　七月十二日の午前十時から十一時半まで、リボン手芸について、材料費百円。

■料理教室　七月十七日の午後一時半から三時半まで。卵料理と冷製料理について。

申し込みは同センター（電話六〇五―七一〇一）まで。

区営プール開設

次の五か所の区営プールを八月三十一日まで開設することになりました。料金は、いずれも一時間おとな二十円、子ども十円です。

時間は、体育館プールが午前九時～午後四時三十分。日曜の午後六時まで。その他の公園プールは、毎日午前九時～午後六時。

▽体育館プール（中央本町一丁目一七―一、東武・都バス東京駅北口―草加栄町車庫間体育館前下車）

▽千住公園プール（千住大川町三五―一、東武・都バス千住四丁目下車）

▽千住旭公園プール（千住旭町三〇―一、北千住駅東口）

▽中郷公園プール（西新井一丁目二九―一五、東武線大師駅下車）

▽大谷田南公園プール（中川四丁目四二―一、常磐線亀有駅北口下車徒歩十分）

身体障害児をバスで海辺へ

日ごろ、自然に親しむ機会の少ない身体障害児のために、七月三十日（火）、千葉県成東海岸で「こどもレクリエーション」を開きます。定員は二百五十名。無料です。付き添いのかたも参加できますから、地引網などで思い切り子どもを楽しませてはいかがでしょう。申し込みは、厚生部福祉課（内線三六二）まで。

水泳講習会

水泳の指導者講習会と初心者講習会を次により開きます。参加を希望するかたは、社会教育課体育係（内線五八八～九）へお申し込みください。場所は、いずれも区体育館プール（中央本町一丁目一七―一）、時間は午後六時から九時まで。受講料は無料です。

指導者講習会

七月二十二日（月）、二十三日（火）の二日間で、対象は地域・職場の体育指導者、一般社会人などで五十メートル以上泳げるかた。

初心者講習会

七月三十一日（水）から八月二日（金）までの三日間で、対象は泳げない一般社会人。

■“あぶない”のひと声で子どもの事故が防げます